

# 行政報告

「泉水地区赤水対策について」

泉水地区の湧水は、強酸性で多量の鉄分を含み、通称金気<sup>かねけ</sup>と言っている。溶解性鉄は護岸などに付着し、河川断面を閉塞させ流下能力を阻害する要因となっています。

鞍手町では、生活環境の保全、河川環境保全の観点から残存鉱害としての赤水解消についてこれまで福岡県、九州経済産業局など関係機関に要望してきました。

平成19年、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）に対し、泉水地区の赤水が鉱山保安法施行規則の排水基準に適合しないとして、鉱害防止対策を講じるよう指導がなされました。

これを受け、NEDOは同年より泉水地区の疎水坑、南田川の水質など

の調査・分析を実施し、基本的な改善策が確立されたとして、今後、事業化に取り進むこととなっています。



泉水団地改良住宅横から湧き出す赤水

事業化にあたっては、施設整備に1ヘクタールほどの敷地が必要なことから、本年6月にNEDOより協力依頼があり、協議を行なってきております。

これから、基本計画の策定、事業実施となっていくと思いますが、現時点では、周辺の地形などを調査・検討し、具体化していくこととなっています。

以上が、泉水地区の赤水対策についての現状でございます。

今後、町としましては、NEDOと協議を進めながら、事業の方向性、整備概要が固まりましたら、改めて報告したいと考えています。



護岸に付着している金気（南田川）

## 意見書

原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書

（全員賛成で可決）

（要旨）

福島第1原子力発電所の事故は、人類が完全にコントロールできないものだというのを改めて世界中に示した。

現在の軽水炉は、冷却水がなくなれば、炉心が溶けてコントロール不能となり、大惨事を引き起こすという本質的な欠陥を持っている。

こうした危険性を持つている原子力発電所が世界有数の地震と津波の多発国である日本に集中立地されていることは、大きな問題である。

日本における原子力発電所の科学的根拠のないこれまでの重大事故は起

こらないという「安全神話」が崩壊した今、原子力発電所の危険性をはっきりと認識し、新たなエネルギー政策を構築しなければならぬ。

年程度かかるといわれるため、原子力発電所がゼロになるまでの期間に、事故の危険を最小限にするためのあらゆる安全対策をとるとともに、原子力発電所を推進する機関から完全に分離し、原子力を規制する独立した機関を緊急に確立すること。

1. 国及び国民を放射能汚染から予防する上からも、一刻も早く原子力発電からの撤退を断し、期限を決めて原子力発電所をゼロにするプログラムをつくること。

2. 当面、原子力発電所の新・増設計画を中止し、浜岡原子力発電所及び福島第1、第2原子力発電所は廃炉にするとともに、老朽化した原子力発電所の運転を中止すること。

3. 放射性廃棄物の再処理施設を閉鎖し、プルサーマル発電から撤退すること。

3. 再生可能な自然エネルギーの開発と普及・促進など、低エネルギー社会への移行のために最大限の知恵と力を注ぐこと。

4. 原子力発電所は運転停止後も廃炉までに20

内閣総理大臣 野田佳彦  
文部科学大臣 中川正春  
経済産業大臣 枝野幸男  
環境大臣 細野豪志  
資源エネルギー庁長官 高原一郎

提出者 須山由紀生

提出者 須山由紀生

# 請願

「少人数学級推進」、  
「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る  
意見書提出を求める  
請願

## (全員賛成で採択)

(要旨)  
子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことです。

国においては小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な「義務標準法」の改正法も国会で成立しました。

しかし、義務教育国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することには限界があります。早急に小学校

2年生から中学校3年生までの学級編制標準を改定し、それに基づき法制上を含めた措置を講ずることを要請します。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、現状では学校施設などを含め教育条件の地域格差も拡がりつつあります。一方、

就学援助受給者の増大に現れているように低所得者層の拡大・固定化がすすんでいます。自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティネットとして子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはなりません。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるようにOECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ません。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につながる必要があります。

そのため、小学校2年生の35人以下学級を早期に実現すること、義務教育費国庫負担制度の2分の1の復元と耐震対策等学校施設費、就学援助、奨学金、教職員給与財源など教育予算を国全体として確保・充実が図られま

すように政府に意見書を提出するよう請願します。

## 送付先

文部科学大臣

中川正春

総務大臣

川端達夫

財務大臣

安住淳

## 請願者

福岡県教職員組合

直轄支部長

中西正信

## 紹介議員

星正彦

# 新しい人事

## 教育委員の任命

教育委員 石橋 修一氏の任期が本年12月14日で満了するため、同氏を再度任命することについて、全員賛成で同意しました。



石橋 修一 氏 (49歳)

現住所 永谷13番地3

任期 平成23年12月15日から  
平成27年12月14日まで  
2期目

## 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員 須藤 哲昭氏の任期が本年12月31日で満了するため、次の方を後任候補者として推薦することに同意しました。



阿部 哲 氏 (60歳)

現住所 木月1171番地

任期 平成24年1月1日から  
平成26年12月31日まで  
1期目

## 継続審査

平成22年度決算認定

(理由)

各会計の決算の審査を今会期中に終える事が出来ませんでしたので継続審査としました。

## 【総務文教委員会】

○流域関連公共下水道事業特別会計

○水道事業会計

## 【民生産業委員会】

○国民健康保険事業特別会計

○老人保健特別会計

○かんがい施設維持管理運営費特別会計

○後期高齢者医療特別会計

○住宅新築資金等特別会計

○谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

○病院事業会計

○介護老人保健施設事業会計

○一般会計

## 【決算特別委員会】

○一般会計

○一般会計

○一般会計

○一般会計

○一般会計

○一般会計